

新たな総合計画でのまちづくりがスタートしています

総合計画全文はこちら↓



総合計画とは

宜野湾市のまちづくりの基本となる計画（最上位計画）です。将来のまちのあるべき姿（将来都市像）を掲げ、長期的な視点で体系的、計画的に事業を進めていくために策定しています。

計画策定までの取り組み

計画策定にあたっては、市民アンケートやパブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見を反映できるよう努めました。また、有識者や関係団体代表、公募委員などで構成される「宜野湾市振興計画審議会」において議論を重ね、策定を進めました。「基本構想」は令和6年12月議会、「前期基本計画」は令和7年3月議会で議決をいただいております。

第五次総合計画の内容

基本構想において、将来都市像を「ねたてのまち 宜野湾」「健やかに、心豊かに育む未来」とし、その実現に向けて、6つの基本目標を位置づけています。計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間です。

前期基本計画においては、将来都市像と基本目標達成のため、30の基本施策を設定し、目指すまちの姿、現状と課題、実施する具体的な施策を記載しております。第五次総合計画の体系は、下の図のとおりです。



総合計画の構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の3つで構成しています。

【将来都市像】ねたてのまち 宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～



基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6
協働の推進による 持続可能なまち	こどもたちが 安心して、心豊かに 成長できるまち	いつまでも健やか に生き生きと 暮らせるまち	宜野湾の特性を 活かした賑わいと 活力のあるまち	すべての人が 安全・安心で快適に 暮らせるまち	平和をつなぎ、 未来へ発展するまち
主な 基本施策	主な 基本施策	主な 基本施策	主な 基本施策	主な 基本施策	主な 基本施策
- 協働のまちづくりと開かれた行政の推進 - 男女共同参画の推進 - 国際・国内交流の推進	- 子育て支援・子育て環境の充実 - 誰一人取り残さない支援体制の構築 - 地域とともにある学校づくりの推進 - と教育環境の充実	- 健康づくりの推進 - 地域福祉の推進 - 障がい者福祉の充実	- 観光・リゾート産業の振興 - 情報通信産業の振興 - 企業立地と人材育成、新たな働き方による就労の促進	- 防災及び救急・消防体制の強化 - 環境保全や循環型社会の形成 - 交通ネットワークの整備	- 基地問題への対応 - 基地跡地利用の推進